

令和8年度 国民健康保険税率のお知らせ

国民健康保険税率について

国民健康保険は病気やけがに備えて被保険者の皆さんがお金を出し合い、医療費の補助などに充てる助け合いの制度です。

国民健康保険特別会計は、令和6年度から岡山県が示す標準税率を採用しています。令和8年度からは「子ども・子育て支援金分」が新たに創設されました。税率は以下のとおりです。

令和8年度の国民健康保険税の税率・賦課限度額

内 訳	改正前 (令和7年度)		改正後 (令和8年度)	
	保険税率	限度額		
医療給付費分	所得割	9.61%	66万円	
	均等割	26,663円		
	平等割	22,825円		
後期高齢者支援金分	所得割	3.14%	26万円	
	均等割	9,539円		
	平等割	7,355円		
介護納付金分	所得割	2.50%	17万円	
	均等割	9,546円		
	平等割	6,545円		
子ども・子育て支援金分	所得割	8.96%	67万円	
	均等割	26,856円		
	平等割	22,596円		
	所得割	2.91%		26万円
	均等割	9,910円		
平等割	7,515円			
介護納付金分	所得割	2.70%	17万円	
	均等割	10,814円		
	平等割	7,153円		
子ども・子育て支援金分	所得割	0.29%	3万円	
	均等割	966円		
	平等割	1,010円		
	18歳以上均等割	46円		

国民健康保険税の軽減の対象基準が拡大されます

前年中の所得が一定の基準額以下の世帯の場合は、均等割と平等割が軽減されます。国の法令改正により、以下のとおり5割軽減・2割軽減の対象世帯が拡大されます。

軽減率	令和7年度までの基準額	軽減率	令和8年度からの基準額
7割	43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	7割	変更ありません
5割	43万円+(30.5万円×加入者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	5割	43万円+(31万円×加入者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯
2割	43万円+(56万円×加入者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	2割	43万円+(57万円×加入者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯

市職員の給与状況

市職員の給与は、人事院の勧告やほかの地方自治体との均衡を考慮して、条例で定められていますが、市民の皆さんにより一層のご理解をいただくため、現在の状況をお知らせします。

☎総務課 ☎0869-22-3909

1 人件費の状況(令和6年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (R7.1.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 B/A
人	千円	千円	千円	%
36,160	24,839,506	624,038	4,125,461	16.6

(注) 人件費には市長・議員などの給料・報酬などを含んでいます。

2 職員給与費の状況(令和6年度普通会計決算)

職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
425	1,548,815	236,330	616,488	2,401,633	5,651

(注) 職員手当には退職手当を含みません。また、職員数は令和6年4月1日現在の人数です。

3 一般行政職の給与水準(ラスパイレス指数の状況) R7.4.1現在

区分	瀬戸内市	県内14市平均(岡山市を除く)
	96.1	98.3

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

4 職員の平均年齢・平均給料月額状況 R7.4.1現在

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	41.8	317,100円
技能労務職	54.6	284,700円

(注) 平均給料月額は、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

5 職員の初任給の状況 R7.4.1現在

区分	瀬戸内市	国	
一般行政職	大学卒	232,000円	232,000円
	高校卒	200,300円	200,300円
技能労務職	高校卒	198,200円	-

6 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 R7.4.1現在

区分	経験年数				
	10年	20年	25年	30年	
一般行政職	大学卒	257,240円	339,700円	375,950円	400,267円
	高校卒	-	-	-	390,400円

7 一般行政職の級別職員数の状況 R7.4.1現在

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長・参事	課長・参事	課長補佐	係長・主幹	主査	主任	主事	
職員数	12	35	20	44	22	38	59	230
構成比	5.2%	15.2%	8.7%	19.1%	9.6%	16.5%	25.7%	100.0%

8 職員手当の状況(上水道・病院事業職員を除く全職員)

(1) 期末手当・勤勉手当 R7.4.1現在

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.25	1.275	2.525
勤勉手当	1.05	1.075	2.125

(2) 退職手当 R7.4.1現在

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	19.6695	28.0395	39.7575	47.709
勲奨・定年	24.586875	33.27075	47.709	47.709
令和6年度1人当たり平均支給額	勲奨・定年 20,489千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当 R7.4.1現在

支給実績(令和6年度決算)	3,318千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	42,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	18.6%		
手当の種類(手当数)	7		
手当名	支給対象職員	主な支給対象業務	支給単価
防疫作業手当	作業従事職員	感染症防疫作業	日額 1,000円
犬猫死体処理手当	作業従事職員	犬猫等の死体処理作業	1体 1,000円
行旅病人死体取扱手当	作業従事職員	行旅死亡人の死体処理	1体 3,000円
環境衛生手当	作業従事職員	一般廃棄物の処理作業	月額 15,000円
火葬業務手当	作業従事職員	火葬作業(平日)	1体 18,000円
		火葬作業(土・日・祝日)	1体 25,000円
消防業務手当	消防業務従事職員	休日等出勤	1回 300~500円
		救急出動等	1回 150~510円
		緊急車両の運転に従事	1回 100~200円
災害応急作業等手当	作業従事職員	緊急の防災もしくは復旧または他の地方公共団体に派遣され被災地支援に従事	1日 710円
		緊急消防援助隊を構成する人員として消防の応援等に従事	1日 840~2,160円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	84,722千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	217千円

(5) その他の手当 R7.4.1現在

手当名	内容・支給単価	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により被扶養親族1人につき3,000~11,500円	34,684千円	218,138円
地域手当	東京都特別区 給料の20%	0	0
住居手当	家賃区分により最高月額28,000円	29,161千円	265,100円
通勤手当	・交通機関利用者 運賃の額に応じて最高150,000円まで支給 ・自動車などの使用者 距離に応じて2,000~38,700円	30,215千円	77,474円
単身赴任手当	距離に応じて88,000円を上限として支給	0	0
管理職手当	職に応じて31,000~53,000円	44,974千円	468,479円
管理職員特別勤務手当	管理職が緊急時、休日等に勤務した場合1回上限4,000円、6時間超6,000円	1,970千円	38,627円
宿日直手当	1回4,400円	4,286千円	21,010円

9 特別職の報酬等の状況 R7.4.1現在

区分	給料月額	期末手当
給料	市長	令和6年度支給割合2.95月分(6月期1.475月分、12月期1.475月分)
	副市長	720,000円
	教育長	640,000円
報酬	議長	令和6年度支給割合3.05月分(6月期1.525月分、12月期1.525月分)
	副議長	380,000円
	議員	350,000円

10 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	R6.4.1	R7.4.1			
普通会計部門	議会	4人	4人	0人	
	総務	84	91	7	人材育成部門等の強化、文化施設への増員
	税務	19	20	1	
	農林水産	7	7	0	
	商工	10	11	1	
	土木	20	20	0	
	民生	114	113	△1	
	衛生	31	34	3	昨年度不補充分の補充、産休予定者の補充
	計	289	300	11	
	教育部門	59	56	△3	幼稚園教諭退職者不補充
消防部門	77	80	3	長期採用計画による年齢構成の平準化	
	小計	425	436	11	
	病院	144	142	△2	退職者不補充
会計等部門	水道	19	18	△1	
	下水道	12	11	△1	
	その他	19	20	1	
	小計	194	191	△3	
合計	619	627	8		